

		事務事業名	目 的
総務	1	市民活動・消費生活センター（ライフパル）管理運営事業	市民による自主的な社会貢献活動の促進を図るとともに、市民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。
	2	ホームタウン推進事業	本市をホームタウンとし、国内トップクラスのリーグで活躍するスポーツチーム（大分トリニータ、大分三好ヴァイセアドラー、バサジィ大分、大分・愛媛ヒートデビルズ）の存在は、全国に誇れる本市の資源である。これらのスポーツチームを通して地域の活性化とスポーツ文化の振興を図り、スポーツが生活に溶け込んだ、活気のある魅力的なまちづくりを推進する。
	3	日常備消防施設整備費	市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有することから、消防団施設である車庫詰所を整備し、消防団員が円滑に活動できるよう環境を整えることで、災害による被害の軽減に資することを目的とする。
厚生	1	発達障がい児巡回専門員派遣事業	発達障がいに関する知識および経験を有する臨床心理士等の専門職が、子どもやその保護者の集まる保育所、幼稚園等を巡回し、施設職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。
	2	高齢者ファミリーサポート事業	高齢者の生活援助を行いたい者（援助会員）と、生活援助を受けたい者（依頼会員）からなる会員組織として、高齢者ファミリーサポートセンターを設置し、地域で会員同士が相互援助し活動を行うことを支援する高齢者ファミリー・サポートセンター事業を実施することにより、地域の高齢者の在宅支援を行い、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。
	3	有価物集団回収運動促進事業	古紙や缶ビン等の有価物の集団回収を通じて、ごみ減量・リサイクル推進への意識の向上や有価物の回収実績の向上及び地域コミュニティの活性化を図る。
文教	1	学校評議員制度	学校教育法施行規則第49条に基づき、大分市立学校管理規則第14条の9に、「学校に、校長が学校運営に関し意見を求めるため、学校評議員を置く」と定めている。 各学校においては、校長が自らの学校運営について、保護者や地域住民等の代表者から幅広く意見を聞き、開かれた学校づくり、特色ある教育活動を展開するために、本制度を活用している。
	2	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助や、定期健康診断等で発見された疾病のうち学校保健安全法で定められた疾病について医療費の援助を行なうことにより、義務教育の円滑な実施を図る。
	3	まちなかアートフルロード推進事業	ホルトホール大分、大分いこいの道、大分駅前北・南口広場、JRおおいたシティ（駅ビル）、県立美術館の完成により、多くの賑わいが創出されている市中心市街地（まちなか）において、県立美術館や美術関係団体などと連携し、回遊性を持った芸術文化ゾーンを形成し、文化・芸術の振興を図り、さらに、まちなかの賑わい効果を市美術館利用者数の増加につなげる。また、「アートのまち・大分」を市内外へアピールする。

建設	1	彫刻を活かしたまちづくり事業	市内各地に点在する屋外彫刻を市民の財産として、また大分のまちづくりの素材として見直し、大分に住む人、訪れる人々に屋外彫刻という身近にふれあうことのできる芸術への理解を深めてもらい、潤いと安らぎを与えられるまちづくりを進める。
	2	雨水貯留施設設置補助金	浸水対策（浸水被害の軽減・流出抑制）、及び水資源対策（雨水の有効利用）を目的として、雨水貯留施設を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。
	3	高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業	高齢者世帯が行うバリアフリー改修工事及び子育て世帯が行う子育てのための改修工事を行った住宅の所有者等に対し、補助金を交付することにより、高齢者の暮らしの安全確保及び子育て世帯の住環境の向上を図ることを目的としている。
経済	1	優良家畜導入事業	肉用繁殖雌牛、乳用牛の改良増殖等により、増頭・維持することで資質の改善、生産性の向上を図り、畜産経営の安定に資する。
	2	おもてなしのまち推進事業	市外からの来訪者限定の特典つきクーポンチラシを発行し、大分市独自のおもてなしを体感してもらうことにより、大分市への観光リピーターの拡充を図る。
	3	大友プロモーション事業	「大友宗麟とその時代」の功績を学び、活かしていくことを通じて、ふるさとに対する愛着心や誇りの醸成を図るとともに、本市の歴史特性や魅力を全国に情報発信する。